

全国健康保険協会の職員の募集について

平成20年10月、中小企業等の従業員とその家族（約3,600万人）が加入する健康保険を運営する法人として、新たに全国健康保険協会が設立されます。

協会は、健康保険法に基づき設立される保険者（非公務員型の法人）であり、民間企業等のノウハウを積極的に導入し、被保険者サービスの向上や業務改革に積極的に取り組んでいくこととしています。

また、本部のほか、都道府県ごとに支部を設け、地域の事業主・被保険者のご意見を踏まえ、被保険者等の生活習慣病の予防など地域の実情に応じた事業展開を行っていくこととしています。

協会の設立に当たり、民間企業等で培った豊かな経験・知識・能力を活かし、そのノウハウを積極的に導入し、活躍していただける方を協会の職員として募集します。

1. 募集内容

| 業務内容と求められる人物像 | 職位例 | 勤務地 |
|--|---|-----------------------------|
| <p>(1) 企画・調査分析業務</p> <p>経営や事業、サービス等の企画や調査分析に関する業務に従事した経験を有し、これらに関する民間のノウハウを協会に積極的に導入し、企画や業務・サービスの改善や開発等を行うことができる方。</p> | <p>部長 グループ長 リーダー 専門職 スタッフ</p> | <p>本部・ 各都道府県 支部</p> |
| <p>(2) 人事・人材育成業務</p> <p>人事業務に従事した経験を有し、これらに関する民間のノウハウを協会に積極的に導入し、民間的な人事制度や人材育成システムの構築や運用を支援することができる方。</p> | <p>グループ長 リーダー 専門職</p> | <p>本部</p> |
| <p>(3) 経理・財務業務</p> <p>経理、財務の業務に従事した経験や企業会計に関する知識を有し、これらの経験や知識を活かして、協会における経理・財務事務を支援することができる方。</p> | <p>リーダー 専門職</p> | <p>本部</p> |
| <p>(4) システムの企画・運用業務</p> <p>システムの企画や設計、開発、運用に関する業務に従事した経験や専門的な知識、ノウハウを有し、これらのノウハウ等を活かして、IT ガバナンスの強化や保険者事務のIT化の推進、最適なシステムの企画や運用を実施することができる方。</p> | <p>グループ長 リーダー 専門職</p> | <p>本部</p> |

| | |
|-------|--|
| 募集人員 | 総計180名程度 (本部10名程度、支部170名程度) |
| 応募資格 | ・民間企業等において、上記に掲げる業務の実務経験(部長、グループ長といった管理職を希望する場合にはその経験)が3年以上あり、民間企業等において十分な勤務実績がある方 ・60歳未満の方(定年が60歳) |
| 勤務地 | 本部(東京)及び各都道府県支部(県庁所在地) (広域的な人事異動が原則。最初の勤務地は本人希望も考慮の上決定。) |
| 採用予定日 | 平成20年10月1日 ※採用後6ヶ月間は試用期間となります。 ※設立準備業務と円滑な業務の移行を図るため、若干名については、採用予定日前に社会保険庁の職員として選考採用されることもあります。 |
| 給与 | 勤務経験、能力、実績等を考慮し、協会の規程に基づき決定。 |
| 諸手当 | 通勤手当、扶養手当、単身赴任手当等 |
| 昇給・賞与 | 昇給年1回(7月) 賞与年2回(6月、12月) |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 |
| 勤務時間 | 1日8時間(勤務場所等により始業・終業時間が異なる。) |
| 休日・休暇 | ・原則として完全週休2日制(土・日)、祝日 ・年末年始、年次有給休暇等 |

2. 応募方法

| | |
|------|---|
| 応募方法 | 次の書類を下記「応募・お問い合わせ先」に、ご郵送ください。 (応募期限：平成19年12月10日(月)必着) 1 履歴書 履歴書に写真を貼付の上、学歴、職歴、資格、希望の業務・職位・勤務地を記入してください。 2 職務経歴書 適宜様式に、担当した業務内容等が分かるよう具体的に記入してください。 ※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 |
| 選考 | 書類選考の上、面接を実施します。 ※書類選考の結果については、結果にかかわらず平成19年12月下旬に郵送でお知らせします。 |

【応募・お問い合わせ先】

全国健康保険協会設立委員会事務局

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03(5253)1111(内線3183, 3184)

(お問い合わせ専用メールアドレス)

kenpokyukai@mhlw.go.jp

※厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)でもご案内しています。